

大任町

国土強靭化地域計画

令和5年3月

目 次

はじめに	2
I 計画策定の趣旨	
II 計画の位置付け	
第1章 大任町の地域特性	4
I 本町の概要	
II 自然災害に関する特性	
1 風水害	
2 地震	
第2章 地域強靭化の基本的な考え方	6
I 地域強靭化の意義	
II 対象とする災害	
III 基本目標	
IV 地域強靭化を推進する上での基本的な方針	
1 強靭化の取組姿勢	
2 取組の効果的な組み合わせ	
3 地域の特性に応じた施策の推進	
第3章 大任町の強靭化の現状と課題（脆弱性評価）	11
I 脆弱性評価の考え方	
II 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	
III 施策分野の設定	
IV 脆弱性の分析・評価の手順	
V 脆弱性評価結果	
第4章 強靭化施策の推進方針	15
I 施策推進にあたっての目標値の設定	
II リスクシナリオごとの強靭化施策の推進方針	
III 施設分野ごとの強靭化施策の推進方針	
第5章 計画推進の方策	22
I 計画の推進体制	
II 計画の進捗管理と見直し	
(別紙1) リスクシナリオ別脆弱性評価結果	23
(別紙2) リスクシナリオ別ＫＰＩ一覧	26

はじめに

I 計画策定の趣旨

東日本大震災では、未曾有の被害が広範囲にわたり発生し、我が国の社会・経済システムの脆弱性が露呈した。また、近年の気候変動に伴い、全国各地で大型台風や集中豪雨による甚大な被害が発生しており、これまでの復旧・復興を中心とした「事後対策」ではなく、平常時からの「事前防災・減災」の重要性が認識されることとなった。

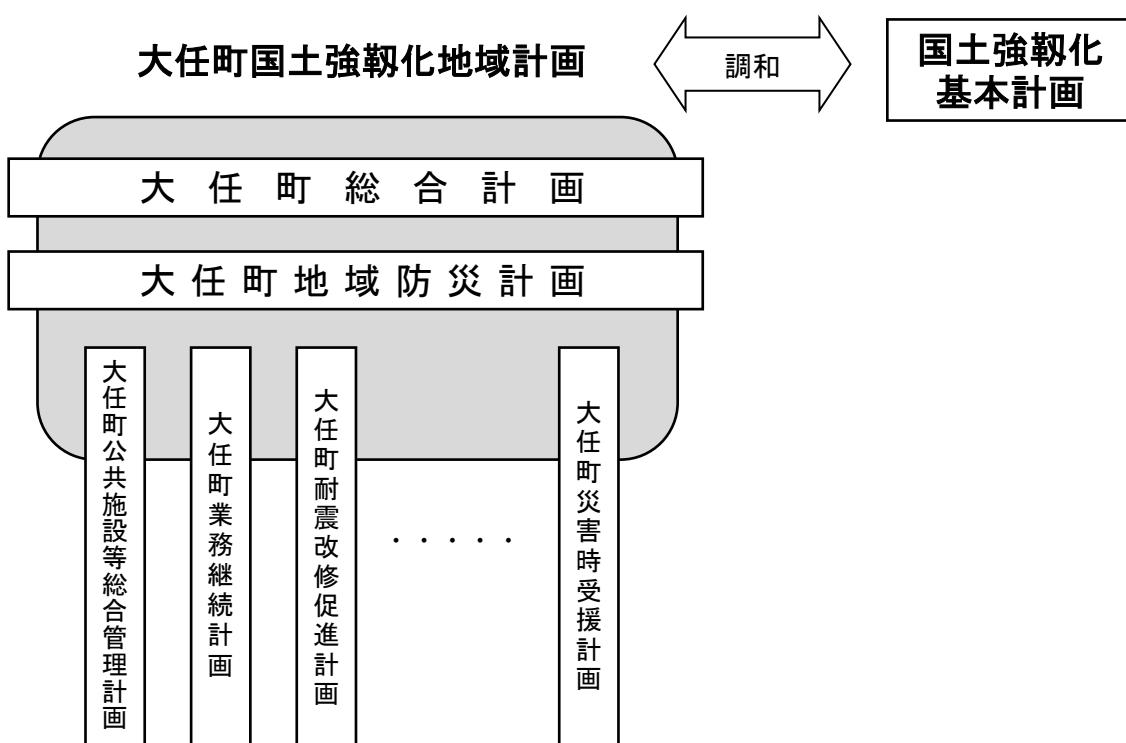
このような中、国では、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」（以下、「基本法」という。）が施行され、平成 26 年 6 月に「国土強靭化基本計画」（以下、「基本計画」という。）が閣議決定された。（平成 30 年 12 月 14 日、基本計画の変更について閣議決定）

大任町においても、基本計画を踏まえ、いかなる自然災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土の強靭化」を推進するため、「大任町国土強靭化地域計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものである。

II 計画の位置付け

本計画は、基本法第 13 条に基づく「国土強靭化地域計画」であり、国土強靭化に係る大任町の他の計画等の指針となるものである。すなわち、強靭化に関する事項については、地域防災計画はもとより、大任町の様々な分野の計画等よりも「上位」に位置付けられるものである。

なお、本計画は、基本法第 14 条に基づき、基本計画との調和を図るものとする。



地域防災計画との関係

地域防災計画は、地震や風水害といった災害の種類ごとに、その対応を取りまとめたものである。このため、「地震対策編」、「風水害対策編」など、災害ごとに計画が立てられている。

一方、地域強靭化計画は、いかなる大規模な自然災害が発生しようとも最悪の事態に陥ることがないよう、「強靭」な行政機能、地域社会、地域経済を平常時から作り上げていこうとするものである。

そのため、まずは「起きてはならない最悪の事態」を想定して、そういう事態に陥らないために、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて、事前に取り組むべき施策を考えるというアプローチがなされている。

地方創生総合戦略との関係

国土強靭化及び地方創生の取組は、施策の効果が災害時・平常時のいずれを主な対象としているかの点で相違はあるものの、双方とも、同じく地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有するものである。

したがって、地域強靭化計画は、両者の相乗効果を高めるため、地方創生総合戦略と調和・連携が図られたものとなっている。

第1章 大任町の地域特性

I 本町の概要

本町は、福岡県の北部に位置し、田川郡のほぼ中央にある。東部は岩石山畠を隔てて赤村に接し、北部及び北西部は香春町と田川市に接し、西部は大峰丘陵を隔てて川崎町に接し、南部は添田町と接している。

町の形状は、東西に約3.6km、南北に約7.2kmと南北に長く、総面積14.24km²である。町の中央を南北に彦山川が貫流する低地帯（田川盆地）で、周囲は丘陵地帯となっている。

気候は盆地特有の内陸性気候で、寒暖の差が大きい。

II 自然災害に関する特性

1 風水害

本町における主な災害は、大雨と台風によるものである。梅雨期や台風による豪雨では、彦山川の護岸工事、農地の土地改良工事により河川沿いに位置する家屋の浸水や農地の冠水等の被害は少ないが、丘陵地における土砂崩れ、崖崩れや、防災重点農業用ため池の決壊のリスクがある。

また、台風については、その発生と稲の出穂が同時期で、農作物に特に被害を与えることになる。

2 地震

地震についての想定は、「地震に関する防災アセスメント調査報告書（平成24年3月 福岡県）において、県内に存在する6つの活断層及び既往の地震に着目して想定地震モデルを設定し、破壊の開始点を両端及び中央部の3か所から行い震度を算出している。被害の算出については、人口が集中している県内4地域の主要都市（福岡市、北九州市、飯塚市、久留米市）を中心とする地域に重大な被害を及ぼすと考えられる警固断層南東部、小倉東断層、西山断層、水縄断層に関する被害を算出している。

■ 直近の大任町関係の地震【2016年（平成28年） 熊本地震】

年月日 時間	震源	深さ (km)	M	被害の概要
2016/4/16 1:25	熊本	12	7.3	震度7 西原村、益城町 震度6強 南阿蘇村、熊本市ほか 震度6弱 阿蘇市、別府市ほか 大任町 最大震度4

■過去の福岡県関係の主な地震

（日本被害地震総覧より）

年月日 時間	震源	深さ (km)	M	被害の概要
679/12/- 夜	筑紫		6.5- 7.5	家屋倒壊、 幅2丈(6m)、長さ1000余丈(10km)の地割れ
1872/3/14 17時頃	浜田沖		7.1	久留米地区で液状化による被害
1941/11/19 1:46	日向灘		7.2	宮崎県を中心に大分、熊本、愛媛でも被害。宮崎ではほとんどの家の壁に亀裂。人吉で死者1名、負傷者5名、家屋全壊6棟、半壊11棟等の被害。日向灘沿岸では津波最大1mで船舶に若干の被害。 震度5 宮崎 人吉 震度4 福岡 熊本 大分
1968/8/6 1:17	愛媛県 西部	40	6.6	愛媛県を中心に、船舶、通信、鉄道に小被害。宇和島で重油タンクのパイプが破損し、重油170㎘が海上に流出。 震度5 大分 震度4 福岡 山口 宮崎 延岡 熊本 阿蘇山 鹿児島
1996/10/19 23:44	日向灘	34	6.6	有感範囲は福井市までと広範囲にわたったが、被害は宮崎・大分県などで棚のものが落下する程度。飫肥城大手門・松尾の丸などで瓦が数百枚落ちた。沿岸で波高10cm程度の小津波。 震度5 宮崎 鹿児島 震度4 福岡
1997/6/25 18:50	山口県・ 島根県境	8	6.6	軽傷2名、家屋全壊1棟、半壊2棟、一部損壊176棟。水道断水は、阿東町、むつみ村の2町村でピーク時90戸。 震度6強 益田市 震度4 福岡
2005/3/20 10:53	福岡県 北西沖	9	7.0	福岡市を中心に被害。 人的被害：死者1名、重傷者197名、軽症者989名 住家被害：全壊143棟、半壊352棟、一部損壊9,185棟 大任町 最大震度4

第2章 地域強靭化の基本的な考え方

I 地域強靭化の意義

大任町は、福岡県の北部に位置し、田川郡のほぼ中央にある。東部は岩石山畠を隔てて赤村に接し、北部及び北西部は香春町と田川市に接し、西部は大峰丘陵を隔てて川崎町に接し、南部は添田町と接している。

近年、大任町では人命に関わる大規模な災害は起こっていないが、福岡県内では大雨による災害が毎年のように発生している。

大任町は、町の中央を一級河川である遠賀川水系の彦山川が流れており、上流の英彦山周辺に大雨が降るたびに、彦山川沿いの低地は河川氾濫による浸水害の危険にさらされる。その他にも、山地の土砂災害や、土石流発生など様々な災害が起こりうること、想定を超える規模の地震・風水害にも対応する必要があることなどから、早急に大任町の地域強靭化を推進しなければならない。

また、国全体の強靭化を推進するためには、それぞれの地域がその特性を踏まえて主体的に地域強靭化に取り組むとともに、地域間で連携して災害リスクに対応していくことが不可欠であり、大任町の地域強靭化を推進し、首都圏のバックアップ機能の強化や、南海トラフ地震などの被災地域に対するサポート体制の整備を行うことで、東京一極集中からの脱却を図り、「自律・分散・協調」型国土の形成を促進していくことが重要である。

さらに、このような地域強靭化の取組は、官民投資の呼び込みによる雇用の増加や、東京一極集中の是正による首都圏からの人材の還流を生み出すとともに、地域間の連携強化を促進することから、大任町における地域創生にも寄与することとなる。

II 対象とする災害

町民生活や経済活動に影響を及ぼすリスクとしては、大規模な事故やテロ等も想定されるが、大任町における過去の災害被害及び国の基本計画を踏まえ、本計画では、まずは広範囲に甚大な被害が生じる大規模な自然災害を対象とする。

III 基本目標

国が基本計画に掲げる基本目標を踏まえ、以下のとおり設定する。

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

なお、基本目標をより具体化するため、別途、8つの「事前に備えるべき目標」を設定する（12ページ参照）。

IV 地域強靭化を推進する上での基本的な方針

国の基本計画との調和を図る観点から、国が基本計画で定める「国土強靭化を推進する上での基本的な方針」（9、10ページ参照）に準じることとした上で、地域の特性を踏まえ、特に以下の点に留意して地域強靭化を推進する。

1 強靭化の取組姿勢

○ P D C A サイクルの実施

地域強靭化は、長期的な視野を持って計画的に取り組むことが重要であるが、一方で、大規模自然災害はいつ起こることも知れないことから、短期的な視点に基づき P D C A サイクル（Plan-Do-Check-Action）による進捗管理を行うことで、施策の確実な進捗を図るとともに、見直し・改善を行う。

○ 「基礎体力」の向上

災害から「防護する力」のみならず、災害に対する「抵抗力」や災害後の迅速な「回復力」を平常時から高めておくことが重要であり、地域強靭化の取組を通じて、社会・経済システムが有する「基礎体力」の向上を図る。

○ 代替性・冗長性の確保

道路や橋梁などのインフラ施設、各種システムの電源設備、住民への情報伝達手段など、被災した場合の影響が大きいものや復旧に時間を要するものについては、代替性・冗長性の確保に努める。

○ 国全体の強靭化への貢献

他地域での大規模災害時に大任町に求められる対応は、被災市町村に対する人員の派遣、物資の提供、避難者の受入であり、被災地域からの支援要請を踏まえ、具体的な検討を進める。

○ 平常時の有効活用を踏まえた対策

景観の改善と災害時の倒壊リスクの回避に有効な無電柱化の取組や、安定的な電力供給と非常用電源としての活用を兼ね備えた再生可能エネルギーの導入などのように、災害時のみならず平常時の活用も念頭においた対策となるよう工夫する。

2 取組の効果的な組み合わせ

○ ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ

防災施設の整備や耐震化等のハード対策は、対策の実施や効果の発現までに長期間を要することから、比較的短期間で一定の効果を得ることができる訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせて、効果的に施策を推進する。

○ 各主体との連携の強化

他市町村との広域連携も重要であることから、平常時から訓練等を通じて連携強化を図り、災害時の応援体制の実効性を確保する。

○ 「自助」・「共助」・「公助」の適切な組み合わせと官民の連携

地域強靭化を効果的に推進するためには、行政による支援（公助）のみならず、自分の身は自分で守ること（自助）や、地域コミュニティや自主防災組織、N P Oで協力して助け合うこと（共助）が不可欠であり、これらを適切に組み合わせ、官（国、県、市町村等）と民（住民、コミュニティ、事業者等）が連携及び役割分担して一体的に取り組む。

3 地域の特性に応じた施策の推進

○ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理（社会資本の老朽化対策）

公共施設やインフラ施設の老朽化に対応するため、耐震化を含む長寿命化計画の策定等を通じ、効率的かつ効果的な維持管理を行う。

○ 地域強靭化の担い手が適切に活動できる環境の整備

人の絆を重視し、コミュニティ機能の向上を図るとともに、各地域において強靭化（防災）を推進するリーダーの育成・確保に努め、地域強靭化を社会全体の取組として推進する。

○ 女性、高齢者、子ども、障がいのある人、外国人等への配慮

災害時にすべての住民が円滑かつ迅速に避難できるよう、消防団員や民生委員など、地域住民の避難に携わる人材の安全確保にも留意した上で、要介護高齢者や障がいのある人等の避難行動要支援者の実情を踏まえたきめ細やかな対策を講じる。

また、旅行者等の一時滞在者や外国人に対しても、平常時の取組を含め、十分な配慮を行う。

【参考】

国が基本計画で定める「国土強靭化を推進する上での基本の方針」

（1）国土強靭化の取組姿勢

- ① 我が国の強靭性を損なう本質的原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること。
- ② 短期的な視点によらず、強靭性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念と EBPM (Evidence-based Policymaking：証拠に基づく政策立案) 概念の双方を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。
- ③ 各地域の多様性を再構築し、地域間の連携を強化するとともに、災害に強い国土づくりを進めることにより、地域の活力を高め、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図り、「自律・分散・協調」型国土構造の実現を促すこと。
- ④ 我が国のあらゆるレベルの経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。
- ⑤ 市場、統治、社会の力を総合的に踏まえつつ、大局的、システム的な視点を持ち、制度、規制の適切な在り方を見据えながら取り組むこと。

（2）適切な施策の組み合わせ

- ⑥ 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保などのハード対策と訓練・防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること。
- ⑦ 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官（国、地方公共団体）と民（住民、民間事業者等）が適切に連携及び役割分担して取り組むこととし、特に重大性・緊急性・危険性が高い場合には、国が中核的な役割を果たすこと。
- ⑧ 非常に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

（3）効率的な施策の推進

- ⑨ 人口の減少等に起因する国民の需要の変化、気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靭性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。

- ⑩ 既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ⑪ 限られた資金を最大限に活用するため、PPP/PFI による民間資金の積極的な活用を図ること。
- ⑫ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ⑬ 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。
- ⑭ 科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

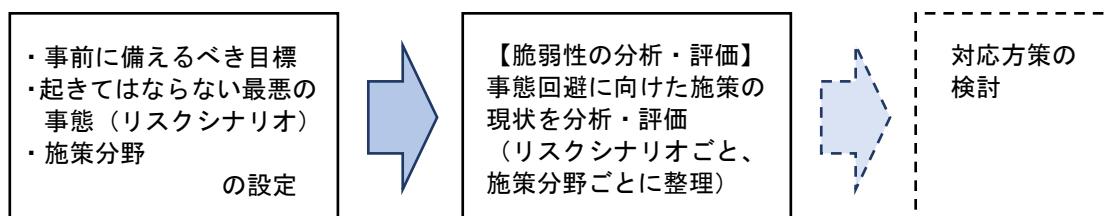
- ⑮ 人のつながりやコミュニティ機能を向上させるとともに、各地域において強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ⑯ 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。
- ⑰ 地域の特性に応じて、環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するなどし、自然との共生を図ること。

第3章 大任町の強靭化の現状と課題（脆弱性評価）

I 脆弱性評価の考え方

大規模な自然災害に対する脆弱性の分析・評価は、強靭化に関する現行の施策の弱点を洗い出す非常に重要なプロセスとされている。

大任町では、国が示す評価手法を参考に、以下の流れに沿って脆弱性の分析・評価を実施した。



II 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

国の基本計画では、8つの「事前の備えるべき目標」と45の「起きてはならない最悪の事態」が設定されているが、本計画では、大任町の地理的条件、社会・経済的条件、災害特性を踏まえて整理・統合を行い、8つの「事前に備えるべき目標」と17の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

III 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策の分野を、以下のとおり設定した。

(個別施策分野)

- ①住宅・都市、②保健医療・福祉、③エネルギー、④産業、⑤交通・物流、
⑥農林水産、⑦国土保全、⑧環境、⑨土地利用（国土利用）、
⑩行政／警察・消防／防災教育等

(横断的分野)

- ⑪リスクコミュニケーション、⑫人材育成、⑬官民連携、⑭老朽化対策・研究開発

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
①人命の保護が最大限図られる ②町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④迅速な復旧復興	1 直接死を最大限防ぐ	1-1	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生
		1-2	広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-4	情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生
	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞
		2-3	被災地における感染症の大規模発生
	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化・交通事故の多発
		3-2	行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下
	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能
	5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	交通インフラの長期にわたる機能停止
	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	食料等安定供給の停滞
		6-2	上水道等の長期にわたる供給停止
	7 制御不能な複合災害・二次災害を发生させない	7-1	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		8-2	復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

IV 脆弱性の分析・評価の手順

17のリスクシナリオごとに、次の手順により実施した。

1 「最悪の事態が発生する要因」の洗い出し

リスクシナリオごとに関連する強靭化施策を整理する際に、施策の漏れを防止するため、リスクシナリオと施策を直接的に結びつけるのではなく、まずは、具体的にどのような被害が生じて「最悪の事態」に陥るのかを想像しながら、「起きてはならない最悪の事態が発生する要因」を設定。



2 脆弱性の現状調査・分析

「最悪の事態が発生する要因」を踏まえた上で、リスクシナリオごとに町の各部局等が実施している施策を調査・整理。

- (1) 町の各部局等において実施している施策を調査。
- (2) 各施策の進捗状況の把握、課題等の分析。



3 脆弱性の課題の検討・評価

- (1) リスクシナリオごとに強靭化施策の評価を実施。
- (2) 施策の進捗度等を表す指標（現状値）を可能な限り設定。
- (3) (1)を踏まえ、施策分野ごとに評価結果を整理。

V 脆弱性評価結果

リスクシナリオごとの評価結果、施策分野ごとの評価結果は、それぞれ P16、P19 のとおりである。

なお、評価結果のポイントは以下のとおりである。

○ 各主体との連携強化が必要

地域強靭化に向けた取組の実施主体は、国、県、市町村のみならず、市民や事業者など多岐にわたっており、地域強靭化を着実に推進するためには、各主体が一体となって効果的に施策等を実施していくことが重要であり、日頃の訓練や連絡調整等を通じてその実効性を確保しておくことが必要。

○ ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせが必要

施設整備や耐震化などのハード対策は、完了までに長期間を要し、充当できる財源にも限りがあることから、コスト・期間・規模等を十分に勘案し、訓練や防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせて、計画的に実施することが必要。

○ 代替性・冗長性の確保が必要

道路や橋梁などのインフラ施設、各種システムの電源設備、住民への情報伝達手段など、被災した場合の影響が大きいものや復旧に時間を要するものについては、代替性・冗長性の確保に努めることが必要。

○ 地域強靭化に向けた継続的な取組が必要

地域強靭化の取組に終わりではなく、長期的な視点に立って、計画的に進めることが必要。

第4章 強靭化施策の推進方針

I 施策推進にあたっての目標値の設定

施策推進にあたっては、個別施策の進捗状況を定量的に把握できるよう、可能な限り具体的な数値目標を重要業績指標（KPI）として設定した。

なお、本計画に掲載する目標値は、町以外の団体が主体となって実施する施策も数多くあることなどから、今後の事業量等を確定的に積み上げたものではなく、施策推進に関わる各主体が目指すべき努力目標として位置付ける。

また、計画策定後においても、状況変化等に対応するため、必要に応じ目標値の見直しや新たな設定を行う。

II リスクシナリオごとの強靭化施策の推進方針

第3章で示した脆弱性評価結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための強靭化施策について、その推進方針及び目標値をリスクシナリオごとに整理した。

なお、整理した強靭化施策の中には、複数のリスクシナリオに関連するものが多く含まれるが、これらの施策については、「起きてはならない最悪の事態」の回避に最も関連の深いリスクシナリオに掲載するものとする。

リスクシナリオごとの強靭化施策の推進方針

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-1) 地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生

学校施設の長寿命化（教育課）

現在計画中の町立小中学校統廃合に伴い、新校舎を建設し、防災機能の強化や省エネルギー化を図る。新校舎が完成するまでの間、既存の校舎等についても、大任町学校施設長寿命化計画に沿って計画的に整備を進める。学校環境施設環境改善交付金等を活用し、特に建築後40年以上経過した建物について、構造体の長寿命化やライフラインの更新などを行い、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化を図る。また、非構造部材の耐震化も図っていく。

道路新設改良及び通学路の安全対策（事業課、総務企画財政課）

道路を新設または改良し、安全性、利便性の向上及び交通安全の確保を図る。特に通学路については、交通安全対策交付金等を活用し、歩道、防護柵、カラー舗装など、必要に応じて設置を推進していく。

ブロック塀倒壊対策（総務企画財政課）

社会資本整備総合交付金を活用し、住民に対し、危険なブロック塀撤去を推進する。

1-2) 広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生

洪水に対するハザードマップの作成（総務企画財政課）

令和4年3月に浸水想定域等の最新情報を反映したハザードマップを作成したところであるが、今後も福岡県等が提供する最新情報をもとに、定期的にハザードマップの更新を行い、危険エリアの情報共有を進めていく。

1-3) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

土砂災害に対するハザードマップの作成（総務企画財政課）

洪水情報と同様に、現在の状況に即した情報を追加し、見にくい部分は見やすいうように改善する等、定期的にハザードマップの更新を行う。また、新たに作成したハザードマップは改めて全戸配布を推進していく。

1-4) 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生

災害情報収集システムの活用（総務企画財政課）

毎年定期的に防災情報システムの運用訓練を行っていく。また、防災行政無線についても現地での聞き取り具合などを体感する。

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1) 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

備蓄食料の調達及び有効利用（総務企画財政課）

食料の備蓄箇所を増やし、物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、管理していく。保管期限が迫る食料については、社会福祉協議会等を通じ、生活困窮者に配布するなどを検討していく。

2-2) 警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞

消防団の充実強化（総務企画財政課）

処遇改善については、団員個人への報酬配布を推進する。また、広報誌での消防団PRや、消防学校を有効活用した訓練の実施を検討していく。

自主防災組織の充実強化（総務企画財政課）

各行政区に積極的に働きかけ、自主防災組織の設立を推進していく。

2-3) 被災地における感染症の大規模発生

疫病のまん延防止・予防接種推進（住民課、総務企画財政課）

新型コロナウイルス感染症予防接種については国の指針に基づき推進していく。また、避難所開設時などは避難者に対し、感染症に対する情報提供などを行っていく。

感染症の予防・まん延防止（住民課、総務企画財政課）

平時において、消毒・害虫駆除業者等と協議を重ねていく。また、町においてもアルコール消毒液等の備蓄を行い、迅速な対応ができるようにしておく。

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 警察機能の大幅な低下による治安の悪化・交通事故の多発

田川警察署との連携強化（総務企画財政課）

平時より田川警察署と連携を深め、情報共有し、連絡体制を確立しておく。特に避難所開設時は細かい連絡を取り合い防犯に努める。

3-2) 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下

防災拠点となる公共施設の整備（総務企画財政課）

防災拠点となる役場庁舎等の施設について、定期的な保守点検を行い、被災時に機能停止することのないよう努める。

業務継続体制の確保（総務企画財政課）

BCPの定期的な見直しをしていく。必要に応じて庁舎内での訓練を実施していく。

罹災証明の迅速な発行（総務企画財政課）

国・県からの情報を入手し、罹災証明様式を変更していく。職員向けに罹災証明発行についてのマニュアルを整備していく。

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1) 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能

情報伝達手段の整備・運用（総務企画財政課）

エリアメールや防災メール、ホームページなどがうまく連携できるようにシステムの点検・改修を行っていく。また、新しいツールが出てきたときに、それが必要なのかを十分に検討していく。

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1) 交通インフラの長期にわたる機能停止

橋梁の長寿命化（事業課）

本町が管理する道路橋は現在95橋あり、建設後50年を経過する高齢化橋梁は現在1橋であるが、今後高齢化橋梁が急速に増加し、維持修繕費の増大が見込まれるため、定期的な点検・修繕を橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業を活用し行っていく。

路面の凍結防災対策（事業課）

町内の道路は厳冬期に凍結する恐れがあるため、塩化カルシウムを備蓄し、必要に応じて設置する。特に橋梁については注意を払う。

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1) 食料等の安定供給の停滞

周辺企業との協定による食料・物資の安定供給（総務企画財政課）

引き続き周辺企業との新規協定を行い、連携を深めていく。また、既に協定を結んでいる企業に対しては、連絡体制を共有しておき、必要な物資の検討や、平常時の物資備蓄に努めていく。

6-2) 上水道等の長期にわたる供給停止

水道施設の耐震化推進（水道課）

水道改良工事において耐震性のある管種を採用していく。また継手についても、設計時に極力減らすように努め、漏水リスクを減らしていく。

目標7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1) ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

ため池の防災・減災対策（産業経済課）

決壊による水害等の災害により、周辺の地域に被害を及ぼす恐れのある「防災重点農業用ため池」については、劣化状況評価や地震・豪雨耐性評価の結果を踏まえ、計画的にため池の廃止や堤体の改修工事を行っていく。

県から提供された浸水想定区域図を公表するとともに、ため池ハザードマップの周知や注意喚起を行う。また、住民等からの問い合わせに対し、正確な回答ができるよう職員を育成していく。

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-1) 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

災害廃棄物処理体制の整備（住民課、総務企画財政課）

災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物処理体制の整備に努める。また、実効性の向上のため、職員等の人材育成に取り組む。

8-2) 復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

防災担当職員等の育成（総務企画財政課）

国や県が実施する研修に積極的に参加していく。県と日本防災士機構が連携して推進している、防災士の資格を持つ職員を増やし、防災への意識や技術・知識の向上を推進していく。

公共土木施設等の復旧・復興に係る事業者との協力関係の構築（総務企画財政課）

現在、大任町商工会と「災害時等応急対策基本協定書」を締結している。今後は、定期的な内容の確認や、訓練実施につなげていく。

8-3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

地域コミュニティの活性化（総務企画財政課）

地域コミュニティで、それぞれの地域の特性に応じた防災訓練を行うことは、非常に効果的である。

貴重な文化財の喪失への対策（教育課）

町文化施設における展示方法・収蔵方法の点検や屋外文化財の日常点検を通じ、被害を最小限にとどめるよう努める。県文化財保護事業費補助金等を活用し、文化財の耐震化、防災設備の整備等を進める。

III 施策分野ごとの強靭化施策の推進方針

リスクシナリオごとの推進方針を踏まえ、14 の施策分野ごとに推進方針及び目標値を整理した。

①施策分野別推進方針

1 住宅・都市
道路新設改良及び通学路の安全対策（事業課、総務企画財政課） 道路を新設または改良し、安全性、利便性の向上及び交通安全の確保を図る。特に通学路については、交通安全対策交付金等を活用し、歩道、防護柵、カラー舗装など、必要に応じて設置を推進していく。
ブロック塀倒壊対策（総務企画財政課） 社会資本整備総合交付金を活用し、住民に対し、危険なブロック塀撤去を推進する。
水道施設の耐震化推進（水道課） 水道改良工事において耐震性のある管種を採用していく。また継手についても、設計時に極力減らすように努め、漏水リスクを減らしていく。
橋梁の長寿命化（事業課） 本町が管理する道路橋は現在 95 橋あり、建設後 50 年を経過する高齢化橋梁は現在 1 橋であるが、今後高齢化橋梁が急速に増加し、維持修繕費の増大が見込まれるため、定期的な点検・修繕を橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業を活用し行っていく。
2 保健医療・福祉
備蓄食料の調達及び有効利用（総務企画財政課） 食料の備蓄箇所を増やし、物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、管理していく。保管期限が迫る食料については、社会福祉協議会等を通じ、生活困窮者に配布するなどを検討していく。
疫病のまん延防止・予防接種推進（住民課、総務企画財政課） 新型コロナウイルス感染症予防接種については国の指針に基づき推進していく。また、避難所開設時などは避難者に対し、感染症に対する情報提供などを行っていく。
感染症の予防・まん延防止（住民課、総務企画財政課） 平時において、消毒・害虫駆除業者等と協議を重ねていく。また、町においてもアルコール消毒液等の備蓄を行い、迅速な対応ができるようにしておく。
3 エネルギー
水道施設の耐震化推進（水道課） 水道改良工事において耐震性のある管種を採用していく。また継手についても、設計時に極力減らすように努め、漏水リスクを減らしていく。
4 産業
水道施設の耐震化推進（水道課） 水道改良工事において耐震性のある管種を採用していく。また継手についても、設計時に極力減らすように努め、漏水リスクを減らしていく。
5 交通・物流
橋梁の長寿命化（事業課） 本町が管理する道路橋は現在 95 橋あり、建設後 50 年を経過する高齢化橋梁は現在 1 橋であるが、今後高齢化橋梁が急速に増加し、維持修繕費の増大が見込まれるため、定期的な点検・修繕を橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業を活用し行っていく。
路面の凍結防災対策（事業課） 町内の道路は厳冬期に凍結する恐れがあるため、塩化カルシウムを備蓄し、必要に応じて設置する。特に橋梁については注意を払う。
周辺企業との協定による食料・物資の安定供給（総務企画財政課） 引き続き周辺企業との新規協定を行い、連携を深めていく。また、既に協定を結んでいる企業に対しては、連絡体制を共有しておき、必要な物資の検討や、平常時の物資備蓄に努めていく。
6 農林水産
周辺企業との協定による食料・物資の安定供給（総務企画財政課） 引き続き周辺企業との新規協定を行い、連携を深めていく。また、既に協定を結んでいる企業に対しては、連絡体制を共有しておき、必要な物資の検討や、平常時の物資備蓄に努めていく。
ため池の防災・減災対策（産業経済課） 決壊による水害等の災害により、周辺の地域に被害を及ぼす恐れのある「防災重点農業用ため池」については、劣化状況評価や地震・豪雨耐性評価の結果を踏まえ、計画的にため池の廃止や堤体の改修工事を行っていく。 県から提供された浸水想定区域図を公表するとともに、ため池ハザードマップの周知や注意喚起を行う。また、住民等からの問い合わせに対し、正確な回答ができるよう職員を育成していく。
災害廃棄物処理体制の整備（住民課、総務企画財政課） 災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物処理体制の整備に努める。また、実効性の向上のため、職員等の人材育成に取り組む。

7 県土保全

災害廃棄物処理体制の整備（住民課、総務企画財政課）

災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物処理体制の整備に努める。また、実効性の向上のため、職員等の人材育成に取り組む。

貴重な文化財の喪失への対策（教育課）

町文化施設における展示方法・収蔵方法の点検や屋外文化財の日常点検を通じ、被害を最小限にとどめるよう努める。県文化財保護事業費補助金等を活用し、文化財の耐震化、防災設備の整備等を進める。

8 環境

疫病のまん延防止・予防接種推進（住民課、総務企画財政課）

新型コロナウイルス感染症予防接種については国の指針に基づき推進していく。また、避難所開設時などは避難者に対し、感染症に対する情報提供などを行っていく。

感染症の予防・まん延防止（住民課、総務企画財政課）

平時において、消毒・害虫駆除業者等と協議を重ねていく。また、町においてもアルコール消毒液等の備蓄を行い、迅速な対応ができるようにしておく。

災害廃棄物処理体制の整備（住民課、総務企画財政課）

災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物処理体制の整備に努める。また、実効性の向上のため、職員等の人材育成に取り組む。

9 土地利用（県土利用）

防災拠点となる公共施設の整備（総務企画財政課）

防災拠点となる役場庁舎等の施設について、定期的な保守点検を行い、被災時に機能停止することのないよう努める。

災害廃棄物処理体制の整備（住民課、総務企画財政課）

災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物処理体制の整備に努める。また、実効性の向上のため、職員等の人材育成に取り組む。

10 行政機能／警察・消防／防災教育等

備蓄食料の調達及び有効利用（総務企画財政課）

食料の備蓄箇所を増やし、物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、管理していく。保管期限が迫る食料については、社会福祉協議会等を通じ、生活困窮者に配布するなどを検討していく。

田川警察署との連携強化（総務企画財政課）

平時より田川警察署と連携を深め、情報共有し、連絡体制を確立しておく。特に避難所開設時は細かい連絡を取り合い防犯に努める。

防災拠点となる公共施設の整備（総務企画財政課）

防災拠点となる役場庁舎等の施設について、定期的な保守点検を行い、被災時に機能停止することのないよう努める。

罹災証明の迅速な発行（総務企画財政課）

国・県からの情報を入手し、罹災証明様式を変更していく。職員向けに罹災証明発行についてのマニュアルを整備していく。

防災担当職員等の育成（総務企画財政課）

国や県が実施する研修に積極的に参加していく。県と日本防災士機構が連携して推進している、防災士の資格を持つ職員を増やし、防災への意識や技術・知識の向上を推進していく。

公共土木施設等の復旧・復興に係る事業者との協力関係の構築（総務企画財政課）

現在、大任町商工会と「災害時等応急対策基本協定書」を締結している。今後は、定期的な内容の確認や、訓練実施につなげていく。

11 リスクコミュニケーション

洪水に対するハザードマップの作成（総務企画財政課）

令和4年3月に浸水想定域等の最新情報を反映したハザードマップを作成したところであるが、今後も福岡県等が提供する最新情報をもとに、定期的にハザードマップの更新を行い、危険エリアの情報共有を進めていく。

土砂災害に対するハザードマップの作成（総務企画財政課）

洪水情報と同様に、現在の状況に即した情報を追加し、見にくい部分は見やすいうように改善する等、定期的にハザードマップの更新を行う。また、新たに作成したハザードマップは改めて全戸配布を推進していく。

自主防災組織の充実強化（総務企画財政課）

各行政区に積極的に働きかけ、自主防災組織の設立を推進していく。

田川警察署との連携強化（総務企画財政課）

平時より田川警察署と連携を深め、情報共有し、連絡体制を確立しておく。特に避難所開設時は細かい連絡を取り合い防犯に努める。

業務継続体制の確保（総務企画財政課）

BCPの定期的な見直しをしていく。必要に応じて庁舎内での訓練を実施していく。

ため池の防災・減災対策（産業経済課）

決壊による水害等の災害により、周辺の地域に被害を及ぼす恐れのある「防災重点農業用ため池」については、劣化状況評価や地震・豪雨耐性評価の結果を踏まえ、計画的にため池の廃止や堤体の改修工事を行っていく。

県から提供された浸水想定区域図を公表するとともに、ため池ハザードマップの周知や注意喚起を行う。また、住民等からの問い合わせに対し、正確な回答ができるよう職員を育成していく。

地域コミュニティの活性化（総務企画財政課）

地域コミュニティで、それぞれの地域の特性に応じた防災訓練を行うことは、非常に効果的である。

12 人材育成

災害情報収集システムの活用（総務企画財政課）

毎年定期的に防災情報システムの運用訓練を行っていく。また、防災行政無線についても現地での聞き取り具合などを体感する。

自主防災組織の充実強化（総務企画財政課）

各行政区に積極的に働きかけ、自主防災組織の設立を推進していく。

業務継続体制の確保（総務企画財政課）

BCPの定期的な見直しをしていく。必要に応じて庁舎内での訓練を実施していく。

ため池の防災・減災対策（産業経済課）

決壊による水害等の災害により、周辺の地域に被害を及ぼす恐れのある「防災重点農業用ため池」については、劣化状況評価や地震・豪雨耐性評価の結果を踏まえ、計画的にため池の廃止や堤体の改修工事を行っていく。

県から提供された浸水想定区域図を公表するとともに、ため池ハザードマップの周知や注意喚起を行う。また、住民等からの問い合わせに対し、正確な回答ができるよう職員を育成していく。

防災担当職員等の育成（総務企画財政課）

国や県が実施する研修に積極的に参加していく。県と日本防災士機構が連携して推進している、防災士の資格を持つ職員を増やし、防災への意識や技術・知識の向上を推進していく。

地域コミュニティの活性化（総務企画財政課）

地域コミュニティで、それぞれの地域の特性に応じた防災訓練を行うことは、非常に効果的である。

13 官民連携

備蓄食料の調達及び有効利用（総務企画財政課）

食料の備蓄箇所を増やし、物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、管理していく。保管期限が迫る食料については、社会福祉協議会等を通じ、生活困窮者に配布するなどを検討していく。

消防団の充実強化（総務企画財政課）

処遇改善については、団員個人への報酬配布を推進する。また、広報誌での消防団PRや、消防学校を有効活用した訓練の実施を検討していく。

自主防災組織の充実強化（総務企画財政課）

各行政区に積極的に働きかけ、自主防災組織の設立を推進していく。

情報伝達手段の整備・運用（総務企画財政課）

エリヤメールや防災メール、ホームページなどがうまく連携できるようにシステムの点検・改修を行っていく。また、新しいツールが出てきたときに、それが必要なのかを十分に検討していく。

地域コミュニティの活性化（総務企画財政課）

地域コミュニティで、それぞれの地域の特性に応じた防災訓練を行うことは、非常に効果的である。

14 老朽化対策・研究開発

学校施設の長寿命化（教育課）

現在計画中の町立小中学校統廃合に伴い、新校舎を建設し、防災機能の強化や省エネルギー化を図る。新校舎が完成するまでの間、既存の校舎等についても、大任町学校施設長寿命化計画に沿って計画的に整備を進める。学校環境施設環境改善交付金等を活用し、特に建築後40年以上経過した建物について、構造体の長寿命化やライフラインの更新などを行い、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化を図る。また、非構造部材の耐震化も図っていく。

道路新設改良及び通学路の安全対策（事業課、総務企画財政課）

道路を新設または改良し、安全性、利便性の向上及び交通安全の確保を図る。特に通学路については、交通安全対策交付金等を活用し、歩道、防護柵、カラーブラッジなど、必要に応じて設置を推進していく。

ブロック塀倒壊対策（総務企画財政課）

社会資本整備総合交付金を活用し、住民に対し、危険なブロック塀撤去を推進する。

橋梁の長寿命化（事業課）

本町が管理する道路橋は現在95橋あり、建設後50年を経過する高齢化橋梁は現在1橋であるが、今後高齢化橋梁が急速に増加し、維持修繕費の増大が見込まれるため、定期的な点検・修繕を橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業を活用し行っていく。

第5章 計画推進の方策

I 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、府内に設置した策定会議などを活用し、全府的に取り組むとともに、地域強靭化を実効性あるものとするため、大任町だけでなく、国、県、民間事業者等と緊密に連携する。

II 計画の進捗管理と見直し

本計画に基づく地域強靭化施策の実効性を確保するため、各プログラムの達成度や進捗を把握するために設定した重要業績指標（KPI）について、PDCAサイクルによる評価を行い、その結果を踏まえ、更なる施策推進につなげていく。

また、国に対する予算要望を機動的に行うため、3年を目途として計画内容の見直しを行う。

なお、それ以前においても、施策の進捗状況や社会経済情勢の推移等を勘案し、必要があると認められるときは、適宜見直しを行う。

(別紙1) リスクシナリオ別脆弱性評価結果

目標1 直接死を最大限防ぐ

1-1) 地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生

学校施設の長寿命化（教育課）

町立の小中学校は古い建物が多い。地震等による建築物の倒壊を防ぎ、児童・生徒の学習や生活の場である学校施設をより安全安心なものにするため、建物の長寿命化が必要である。

道路新設改良及び通学路の安全対策（事業課、総務企画財政課）

道路の安全性の維持確保が必要。特に通学路付近に冠水箇所があつたり、防護柵が無い箇所などが存在する。地震、風水害、交通事故から児童・生徒を守るために、安全対策を講じる必要がある。

ブロック塀倒壊対策（総務企画財政課）

町道に面している、民家などの古いブロック塀が数多く存在する。町道は一般利用、避難道、通学路など様々な用途があり、地震によるブロック塀倒壊で負傷者が発生する危険性がある。

1-2) 広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生

洪水に対するハザードマップの作成（総務企画財政課）

令和4年3月にハザードマップを更新したところであるが、近年は自然災害の局地化、激甚化が進んでおり、災害の危険度が年々変化しているため、定期的に最新の情報に更新していく必要がある。

1-3) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

土砂災害に対するハザードマップの作成（総務企画財政課）

洪水に対するハザードマップと同様に、定期的に最新の情報に更新していく必要がある。また、更新を行った際には改めて全戸に配布し、内容について十分に周知を図る必要がある。

1-4) 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生

災害情報収集システムの活用（総務企画財政課）

令和4年3月に防災行政無線システムを一新し、個別受信機を全戸配布した。しかし、運用にあたって不慣れなことも多く、緊急時にスムーズな運用ができるようにしていく必要がある。

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1) 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

備蓄食料の調達及び有効利用（総務企画財政課）

これまで備蓄食料は1箇所でしか保管していなかった。今後は、万が一の被災に対し、備蓄箇所を増やし、リスク管理を行う必要がある。また、保存期間が迫る食料について、有効利用を検討する必要がある。

2-2) 警察・消防等の被災による救助・救急活動の停滞

消防団の充実強化（総務企画財政課）

条例定数154名に対し、団員数142名（令和5年1月現在）となっており、近年は定員割れの状況が続いている。消防団員のPR、待遇改善、訓練の見直しなどを検討する必要がある。

自主防災組織の充実強化（総務企画財政課）

本町の全42行政区・組のうち、自主防災組織が設置されているのは17行政区・組（令和5年1月現在）に留まっている。設置率100%を目指して、各行政区に働きかけを行う必要がある。

2-3) 被災地における感染症の大規模発生

疫病のまん延防止・予防接種推進（住民課、総務企画財政課）

新型コロナウイルス感染症等のまん延に対処するために、予防接種法に基づく臨時の予防接種を迅速に実施できるよう、国や県、関係機関との情報共有を図るとともに、的確な判断ができることが課題である。

感染症の予防・まん延防止（住民課、総務企画財政課）

浸水被害等による感染症の発生予防・まん延防止のため、浸水被害を受けた住居等の消毒・害虫駆除等が適切に実施されるよう、消毒・害虫駆除業者等との連携強化や連絡体制の確保に努める必要がある。また、町においてもアルコール消毒液等の備蓄を行い、迅速に対応ができるようにしておく。

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 警察機能の大幅な低下による治安の悪化・交通事故の多発

田川警察署との連携強化（総務企画財政課）

避難所においての犯罪を防止していく必要がある。特に台風に関しては停電が起きやすく、これに伴い信号機が故障することがあるので、町における現場巡回時にも注意しておく必要がある。

3-2) 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下

防災拠点となる公共施設の整備（総務企画財政課）

災害時に役場庁舎等の防災拠点が被災し機能が停止すると、災害対応や復旧作業に著しい支障が出る恐れがある。日頃から保守点検に努め、災害に備える必要がある。

業務継続体制の確保（総務企画財政課）

業務継続計画を令和2年8月に策定した。今後はこれをより実態に即して運用していく必要がある。

罹災証明の迅速な発行（総務企画財政課）

災害時に迅速な発行ができるよう、職員の教育や情報共有を行う必要がある。

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1) 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期休止等による災害・防災情報の伝達不能

情報伝達手段の整備・運用（総務企画財政課）

町民に確実にかつ迅速に防災情報を伝達するため、防災行政無線やその他インターネットのツールを活用していく必要がある。また、職員においても情報発信の訓練を行う必要がある。

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1) 交通インフラの長期にわたる機能停止

橋梁の長寿命化（事業課）

大任町が管理する橋梁のうち、建設後50年を経過するものは現在1橋であるが、近い将来に50年を迎えるものが多数存在する。一般的に50年を経過すると老朽化が加速化すると言われているため、計画的な橋梁の維持管理が必要となっている。これらを避難時等に通行するのは危険であり、二次災害防止の観点からも改善する必要がある。

路面の凍結防災対策（事業課）

坂道等での路面凍結による事故を防ぐため、危険箇所に凍結防止対策を行う必要がある。

目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1) 食料等の安定供給の停滞

周辺企業との協定による食料・物資の安定供給（総務企画財政課）

災害時及び避難所開設時に、必要な物資を安定供給できるように準備しておく必要がある。そのためには、町だけの備蓄では限界があるので、町内あるいは町外の周辺企業と協定を結び、非常時に食料・物資を安定供給できる体制を構築する必要がある。

6-2) 上水道等の長期にわたる供給停止

水道施設の耐震化促進（水道課）

町内には耐用年数を超える水道管が多く存在している。災害時におけるライフラインの確保の観点から、水道管の耐震化を推進する必要がある。

目標7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1) ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

ため池の防災・減災対策（産業経済課）

決壊による水害等の災害により、周辺の区域に被害を及ぼす恐れのある「防災重点農業用ため池」については、劣化状況評価や地震・豪雨耐性評価の結果を踏まえ、計画的にため池の廃止や堤体の改修工事を行っていく必要がある。

県から提供された浸水想定区域図を公表するとともに、ため池ハザードマップを周辺住民に周知し、様々なリスクを認識してもらい、住民の防災意識の向上を図る必要がある。

目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-1) 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

災害廃棄物処理体制の整備（住民課、総務企画財政課）

災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性の向上を推進する必要がある。

8-2) 復旧を支える人材の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

防災担当職員等の育成（総務企画財政課）

本町には防災専任の部署が無く、担当職員数も少ないため、災害時に備えて、防災担当の職員はもちろんのこと、担当外の職員においても知識を深めていく必要がある。

公共土木施設等の復旧・復興に係る事業者との協力関係の構築（総務企画財政課）

災害時に迅速に復旧工事や応急工事等を行えるように、各事業者との協定を増やしていく必要がある。

8-3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

地域コミュニティの活性化（総務企画財政課）

地域コミュニティの活性化により、年齢・性別・職業などを問わず触れ合うことは、防災力の向上が期待できる。今後も一層活性化させていく必要がある。

貴重な文化財の喪失への対策（教育課）

町内の文化財の保存管理状況を把握し、災害時の被害を最小限に留める必要がある。また、被害を受けた際に、速やかに復旧できる体制を事前に検討しておく必要がある。

(別紙2) リスクシナリオ別ＫＰＩ一覧

指標名	担当部局	基礎値 年度	基礎値	目標年度	目標値	事業主体
目標1 直接死を最大限防ぐ						
1-1) 地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生						
町立学校新校舎建設	教育課	令和4年度	0%	令和7年度	100%	町
危険ブロック塀撤去件数	総務企画財政課	令和4年度	3件	令和7年度	6件	町
目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-2) 警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞						
消防団員の定数に対する充足率	総務企画財政課	令和4年度	92% (142/154)	令和7年度	100%	町
自主防災組織の設置率	総務企画財政課	令和4年度	40% (17/42)	令和7年度	100%	町